

クロピラリドによる生育障害の発生状況

1. 都道府県からの報告

「牛ふん堆肥の施用によるトマト及びミニトマトの生育障害発生への対応について」（平成17年11月25日）及び「牛ふん堆肥中のクロピラリドが原因と疑われる園芸作物等の生育障害の発生への対応について」（平成28年12月27日）に基づく都道府県からの報告では、生育障害の発生は年間1～2件程度であり、13県から39件が報告されている。

2. 報告のあった作物及び堆肥又は培土の利用方法

報告によると、生育障害が発生した作物は、トマト、ミニトマト、スイートピー、エンドウ、ピーマン、トウガラシ、ナス、花苗、ウリ類で発生しており、当該作物の栽培に使用された堆肥又は培土は、不明な1件を除き鉢又は施設ほ場で使用されていた。

作物	利用方法	育苗ポット(苗土)	圃場散布(施設)	不明	計
トマト、ミニトマト(苗を含む)*		12	9	1	22
スイートピー*			7		7
エンドウ苗*		1			1
ピーマン苗**、トウガラシ苗		4			4
ナス(苗を含む)***		2	1		3
花苗(アスター*、ヒマワリ*、ヒヤクニチソウ**、ペチュニア***、マリーゴールド***、メランポジウム、)		1			1
ウリ類***			1		1
計		20	18	1	39

(注) クロピラリドに対する耐性：*極弱、**弱、***中（プロファイルシートから）

(参考) ペチュニア：ナス科

アスター、ヒマワリ、ヒヤクニチソウ、マリーゴールド、メランポジウム：キク科